

集団化解体以降のカインハウ社における 農業賃労働の実態に関する一考察

岩 井 美佐紀*

A Study of Agricultural Wage-Labor in Khanh Hau Commune since Decollectivization

IWAI Misaki*

Khanh Hau commune was a typical rural community in the Mekong Delta which still manifested clear social stratification by land holding when Hickey, an American anthropologist, did fieldwork in the late 1950s and early 1960s. But the social structure of Khanh Hau commune changed sharply in the ensuing 40 years due to a series of institutional agricultural reforms, agricultural collectivization, and the rapid growth of population.

According to our questionnaire of 96 households in 1996, we found only small land holders and a large number of landless households existing because of the fractionization of land. Almost all households are engaged in farming and nonfarming wage labor. The greatest number are agricultural laborers, women engaged mainly in transplanting and harvest. Among the various types of informal wage labor available, agricultural labor is regarded as providing relatively stable income. Most laborers are managed by agents (*trùm*) who live in Khanh Hau. Big agents, those who hire some 100 laborers, are prestigious because they provide stable work and payment in advance, which helps laborers guarantee their daily income.

I はじめに

アメリカの文化人類学者ヒッキー (Hickey) が現地調査を行った 1950 年代末から 60 年はじめにかけてのカインハウ社は、フランス植民地時代の大地所有制度が色濃く残る、メコンデルタ農村社会の典型をなしていた。10 ヘクタール以上を保有する 14 人の地主 (10.8 パーセント) の合計土地面積は、603.41 ヘクタールに上り、社内の全土地面積の 65.2 パーセントを占めた。最大の不在地主の土地面積は 323 ヘクタールで、全土地面積の 35 パーセントを占めた [Hickey 1964: 42-43]。一方、土地なし雑業世帯は、全体の 38 パーセントを占めるなど、土地保有面積をめぐる階層分化が極めて明瞭であった。¹⁾

* 神田外国語大学国際言語文化学科; Department of Languages and Culture, Kanda University of International Studies, 1-4-1 Wakaba, Mihama-ku, Chiba 261-0014, Japan

1) ヒッキーは、1958 年のカインハウ社の農民を、経営地規模によって、上層クラス、中層クラス、下層クラスというように分類した。上層クラスは、4 ヘクタール以上の土地を所有するか、5 ヘクタール以上の土地を小作している世帯で、中層クラスは 2 ヘクタール以上 4 ヘクタール未満の土地を所有するか、2.5ヘクタール以上 5 ヘクタール未満の土地を小作している世帯を指している。下層クラスは、

その後、ベトナム共和国時代に行われた2度の土地改革によって、土地の再分配が行われ、大土地所有制は消滅した。その結果、カインハウ社における小作農の大半は段階的に自作農に転身したといわれている〔大野 1998a: 16-17〕。そのため、南北統一前の段階で土地なし層といえ、土地改革の恩恵を受けることができなかった主に農業賃労働に従事していた最下層世帯に限定されていた。

1976年の南北統一後に行われたカインハウ社における農業集団化は、土地所有世帯の土地を集積し、土地なし世帯も土地にアクセスする機会が与えられた。しかし、1980年代後半の集団化の解体を決定した「10号決議」の施行以後、共有化された土地は以前の所有者に戻され、²⁾土地なし世帯が再び大量に出現した。その中には、元々の土地なし世帯だけでなく、桜井論文に要約されているように、カインハウ社において約40年の間に3倍の人口増加をみたような相対的過剰人口の状態が起り、家族の世代間の土地の相続がついてゆけず〔加納 1982: 88〕、新たな土地なし層が出現する事態が進行した。このように、この約40年間の社会変動はヒッキーが描いた南部村落カインハウのイメージに対して変更を迫るほどの大きなインパクトを持っている。

このような土地を持たずに農村内に滞留する過剰人口問題を解決するとして、集団化解体以降、カンボジア国境付近の開拓地ヴィンフンへの組織的入植が奨励され、1987年から88年の間にカインハウ社全体で215世帯が入植し、カインフン社という新村が形成された〔大野 1998b: 21〕。

しかし、開拓地での農業投資に必要な資金を国家から借入できる条件を揃えることができる世帯ばかりではなく、そのまま社内に滞留し続ける世帯も多数を占めている。このような世帯の就業状況は、近年非農業部門が顕著であるが、それと同時に集団化以前に一般的であった農業賃労働も復活している。その主な理由として、集団化時代に集中的に労働投下された水利システムなどのインフラ整備によって稲作の3期化が実現し、農業賃労働の雇用条件が確保され

2) 2ヘクタール未満の土地を所有する世帯から土地なし雑業世帯までを包含する。つまり、小作人 tenants であっても経営面積によっては上層クラスに分類される一方、土地所有者 landowner でも2ヘクタール未満であれば、零細農家として下層クラスに分類された。その分類によれば、上層レベルは全世帯の10パーセント、中層レベルは14パーセント、そして下層レベルは76パーセントであった〔Hickey 1964: 235〕。

2) ベトナム南部メコンデルタ農村では、1976年の南北統一以降、「生産集団」や「農業生産合作社」と呼ばれる官制の集団経営組織が形成され、すでに北部で約20年前から進行していた農業集団化が開始された。しかし、農業生産が停滞したことを理由として、1988年のベトナム共産党政治局「10号決議」は、個別農家経営を主体とする経営管理システムに転換することを決定し、南部の生産集団や合作社はほぼ全滅した。この政策の施行は、集団化の歴史の長い北部とその歴史の浅い南部では全く異なった展開を見せた。つまり、北部では合作社の共有地が均等に農民に分配された〔Le Trong Cuc and Rambo 1993: 83-93; 岩井 1996: 87-98〕のに対し、南部では、土地は元の所有者に返還され、土地なし層が再び出現したのである。

たことが挙げられる。

このように、人口過剰が生み出した土地なし層およびその潜在的予備軍ともいえる極零細農家の動向は、今日のメコンデルタ農村における社会階層関係を土地保有面積からだけでなく、多様な指標を提示することによって、より正確に把握する必要性を迫る点で、極めて重要な意味を持っているように思われる。

本論考では、集団化解体以降のカインハウ社における多様な就業状況を示し、その中でも農業賃労働の実態を明らかにすることを目的としている。カインハウ社における農業賃労働は、主にチュム (trùm) と呼ばれる差配によって組織化されている。差配は、ヒッキーの研究書にも触れられているように、ベトナム共和国時代に活動しているが、その実態はあまり明らかにされていない。集団農業時代に一旦は消滅していた差配の復活も含め、農業賃労働が今日のカインハウ社においてどのような意味をもっているのかを考えてみたい。このような40年間の社会変容の今日的な表れ方の一端を解明することは、カインハウ社における階層関係を今後考察する上で重要な材料となると考えられる。

本論考において考察する上で使用するデータは、1996年12月にカインハウ社内的人口が最も集中するジン、クエッタン対象地区において行われた悉皆調査³⁾によって得られた94世帯のアンケート結果と、筆者が1997年、99年、2000年に行った差配へのインタビュー調査および96年の世帯調査の補足調査の結果によって構成されている。

II 土地保有世帯と土地なし雑業世帯の就労形態

II-1 土地分布と就業構造に関する概観

1995年2月に行われた調査結果によると、カインハウ社の世帯数は1,784、人口は8,247人であった。その内、農業世帯が1,564で、全体の88パーセントを占めている。農業世帯の内、土地保有世帯が1,336で、農業世帯の85パーセントを占め、一方農業労働者世帯が228で、同様に15パーセントを占めている。土地保有の有無によって区別すれば、土地保有世帯はカインハウ社全世帯の75パーセントを占め、土地なし世帯は25パーセントを占めている。

一方、カインハウ社の土地台帳(1995年12月現在)によれば、カインハウ社の総耕地面積は約62ヘクタールである。台帳に登録されている1,551件⁴⁾の内、最大土地面積は約32,000平方メートルで、土地保有世帯の平均土地面積は、約4,000平方メートルであった。このように、カ

3) 1996年の世帯調査は、グエン・クオイ、大野美紀子、武永絵里沙、今村宣勝、そして筆者の5つの調査グループによって行われた。

4) カインハウ社の土地台帳は、世帯別で構成されていない。そのため、登録された土地の保有者の延べ数と実際の世帯が一致しないと考えられる。

インハウ社全体でみると、基本的に零細農家が大半を占める状況になっている。

しかし、この土地分布については、カインハウ社内での地域的偏在を考慮に入れなければならない。⁵⁾ 1996年に我々が行ったジン、クエッタン地区の世帯調査では、インタビュー対象世帯94の内52世帯が土地なし世帯で、42世帯が土地保有世帯であった。図1に示されたように、この地区は、人民委員会や診療所、学校が集中するいわばカインハウ社行政の中心であり、古くから人口集中が最も顕著に見られた地域であるため、土地なし世帯の比率が社全体に比べて極めて高くなっている。また、土地を保有する42世帯の土地面積も、表1に見られるように、極めて細分化している。

土地を保有する42世帯の内、最少土地保有面積は1,000平方メートルで、最大土地保有面積は12,000平方メートルであった。一世帯当たりの平均土地保有面積は約4,600平方メートルであった。表1によれば、経営が成り立つための最低土地面積である2,000平方メートル以上4,000平方メートル未満は13世帯で最も多かった。平均土地面積の5,000平方メートル前後を保有するのも12世帯で、両者を合わせると全体の過半数を占める。6,000以上10,000平方メートル未満を所有するのは11世帯、そして10,000平方メートル以上を所有するのは6世帯となっている。

この土地保有状況を見ると、1958年にヒッキーが示した階層分類は今日の状況を全く反映していないことを示している。すなわち、ヒッキーの階層分類でいえば、2ヘクタール以上の土地を保有する中上層農家は皆無である。6世帯が10,000平方メートル以上の土地を保有しているということは、土地を購入し、集積する傾向も微少なからあることを示している。しかし、全体としては零細化の傾向が極めて強いといえる。この40年間の人口増加と土地細分化のプロセスをここで具体的に論じることはできないが、対象地域で明らかなのは、世代的な土地なし化が最も先鋭的な形で進行していると考えられることである。

また、1996年の世帯調査で明らかになったのは、土地なし世帯のみならず、零細化した土地保有世帯にも広範に見られる多様な就業形態である。

表2に示されるように、最も多い就業内容は、男女ともに賃労働 (làm mướn) である。表

5) 実態として、土地所有規模はアップと呼ばれる集落ごとに大きく異なっているため、カインハウ社全体の25パーセントを占める土地なし雑業世帯の比率も、集落レベルで見れば、かなりのばらつきがあるように思われる。本来、カインハウ社は、国道1号線を挟んで東西3キロに延びる2つの旧村落、トゥオンカイン (Tương Khánh) 社とニョンハウ (Nhơn Hậu) 社が1つに統合されて1917年に誕生した行政村で、それぞれの旧社の景観は大きく異なる。旧トゥオンカイン社に属していた、国道1号線北部の2つの集落、すなわちジン (Dinh) およびクエッタン (Quyết Thắng) は、国道に並行に両集落を貫通する幹線道路を中心に住居が並ぶ人口稠密地域である。一方、国道以南のカウ (Cầu) およびトゥットゥ (Thù Từu) は、国道と運河に囲まれた広い空間の中に住居が散在する人口希薄な空間である。そのため、土地なし雑業世帯の比率も、当然クエッタンおよびジン集落では高く、トゥットゥおよびカウ集落では低いと予想することが可能であろう。

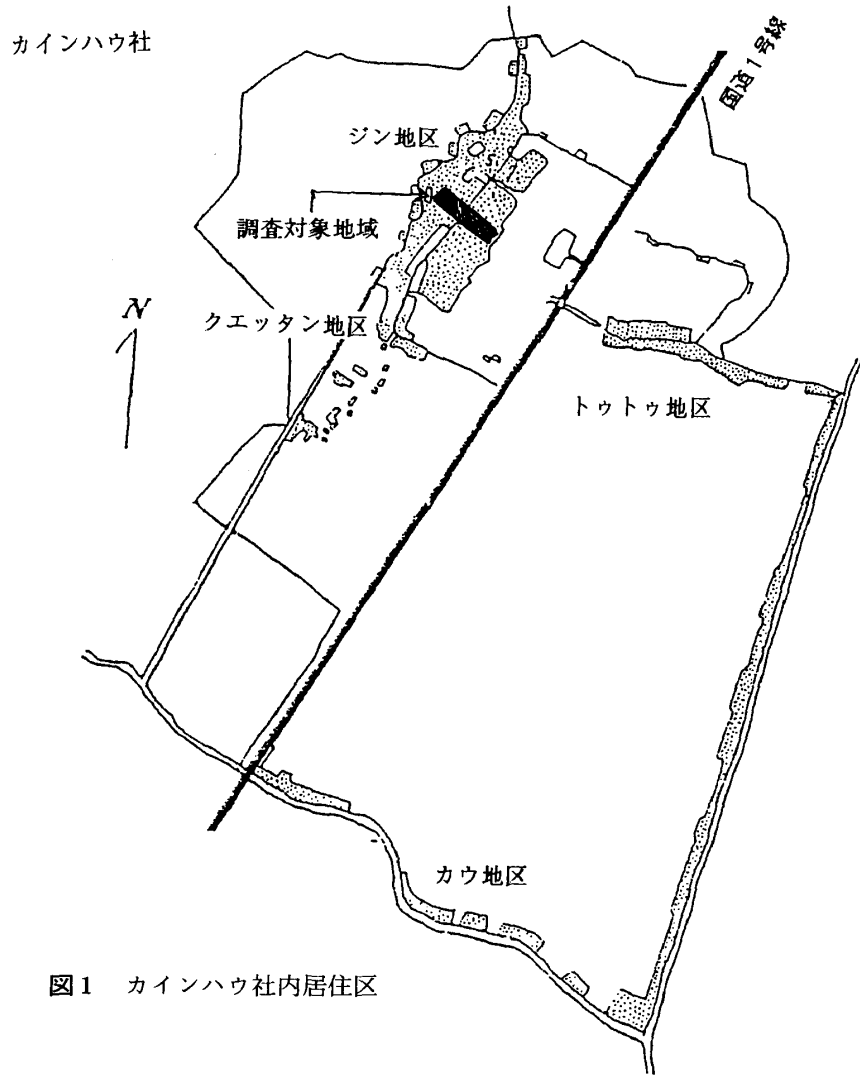


図1 カインハウ社内居住区

表1 対象地域の土地保有規模

土地面積 (㎡)	世帯数
0 ~ 2,000	6
2,000 ~ 4,000	13
4,000 ~ 6,000	12
6,000 ~ 8,000	3
8,000 ~ 10,000	2
10,000 ~	6

出所：1996年世帯調査および1999年補足調査によって筆者作成。

表2 対象地域の就業構成

	男性	女性	合計
賃労働	31	46	77
小商売・自営業	8	40	48
大工・左官	28	7	35
工員	0	18	18
教員・公務員等	6	9	15
運搬・バイクタクシー	12	0	12
技術・修理	5	0	5
開拓	5	0	5
その他	6	0	6

出所：1996年世帯調査および1999年補足調査によって筆者作成。
注：開拓は、主にヴィンファン県に住民票を持つ者を対象とする。

には賃労働の具体的な作業内容が示されていないが、ここでは賃労働を農業労働や内職などに限定する。その特徴は、職業訓練を必要とする専門性もなく本人の労働力のみ依存し、資本を必要とせず、カインハウ社内外の不特定多数の雇用主（多くの場合、個人）に雇用され、仕事量が安定せず、季節性があるということである。ヒッキーと同様に1950年代末にカインハウ社で社会調査を行ったヘンドリーによると、年間雨季1期作のみだったこの時期、カインハウ社内の成人の3分の2から4分の3が4カ月近くも様々な形の雑業に携わっていた [Hendry 1959: 72-75]。

女性の賃労働は、後述するように、移植や収穫などの農作業がほとんどであるが、その他に手提げや麦わら帽子など日用雑貨の内職がある。多くの場合、これらを複数組み合わせている。一方、男性の場合、作業内容は養魚池掘りからあぜ作り、水田の耕起・脱穀・粃の運搬などの細々とした農業関連だけでなく、雇用主の要求に合わせて運搬、水門・用水路の掘削、建設現場の補助など広範に及ぶ。1996年時点での賃労働の日当は、男性が30,000ドンであるのに対し、女性はその半額の15,000ドンであった。

次に多い業種は、青果、魚、家禽類、布地や陶器などの行商やキオスク、バイクタクシー、運搬業、床屋、茶店、仕立屋（店舗を構えず自宅で行うミシン掛けも含む）などの店主を含めた自営業者である。キオスクや茶店などは、自宅の一部を店舗にしている。ジン地区の市場に集まる野菜や精肉、魚などの生鮮食料品や簡易なスナックを販売する行商人なども多いが、そのほとんどが女性である。男性の専門職のほとんどは、大工と左官業である。主に家業として引き継いだり、数年の見習い期間を経て独立した者である。運搬業は、主に男性の仕事で、バガット車 (xe bà gát) と呼ばれるエンジン付き台車で粃や野菜、豚などを雇い主の要求に応じて運ぶ。しかし、これらの業種は自営業者と呼ぶにはあまりにも零細で、不安定である。

一方、安定した給与を得ている教員や公務員が15人、そして歩合制だが毎月ほぼ同額の賃金が見込める工場労働者も18人いる。表の中の18人の工員は、1990年代にカインハウ社近隣にできた台湾との合併企業である縫製工場や民間のカシューナッツ加工工場に勤務している。⁶⁾ これらの工員は全て20歳前半の中卒以上の若年女性であるが、彼女たちの以前の業種のほとんどが自宅でのミシン掛けか農業賃労働であった。若年女性労働のこのような業種転換は、後に見るように、地元ジン、クエッタン地区の差配の労働管理に影響を与え、廃業にまで至る結果となっている。

6) カインハウ社では、人民委員会が集団化解体後から、周辺の工場への勤務希望者を募り、職業紹介所のような業務を始めている。年齢や経験などの条件が適合し、面接や実習をクリアすれば、人民委員会がいわば保証人となり、就職を促進している。

II-2 対象地域の就業状況

対象地域の過半数を占める土地なし世帯は、もちろん単独の業種に従事するだけではなく、家族員が多様な複数の雑業に従事しながら生計を維持している。表3によれば、ほぼ全ての世帯が大工・左官、運搬などの自営業と、農業労働、内職などの賃労働の組み合わせで生計を立てていることがわかる。

しかし、すべての土地なし世帯が、従来ヒッキーが分類したような下層レベルの小規模の商売や賃労働に従事しているわけではない。教員や役人など、安定的な給与所得者世帯に混じって、精米業やライルア (lái lú) と呼ばれる粳販売業者など、より大規模な投資を必要とするが収入も高い企業家タイプの富裕な自営業者も登場し始めている。また、5世帯はカインハウ社には土地をもっていないが、ヴィンフン開拓地での農業に従事する自作農である。この表には

表3 土地なし世帯の就労形態

番号	賃労働 ()内は女性	その他の業種	番号	賃労働 ()内は女性	その他の業種
1	0	野菜販売, 雑貨, 大工	28	0	縫製工, 商売, 大工, 教員
2	1 (1)	大工, 軍隊, 左官, 修理	29	1 (1)	
3	0	大工	30	0	ヴィンフン開拓
4	0	大工	31	1 (1)	ヴィンフン開拓
5	0	大工, キオスク	32	0	縫製工, 葬祭楽団
6	3 (2)	大工	33	0	布地販売
7	2 (2)	左官, ヴィンフン開拓	34	3 (3)	陶器販売
8	3 (1)	キオスク, 修理	35	0	キオスク, 運搬
9	0	運搬, 青果販売	36	1 (1)	教員, ヴィンフン開拓
10	2 (2)	内職	37	0	餅米酒製造
11	0	宝くじ販売, 出稼ぎ (ホーチミン市)	38	0	家禽類販売
12	2 (1)	教員	39	0	ヴィンフン開拓
13	0	床屋	40	1 (0)	キオスク
14	3 (1)	賃労働	41	0	商売, 縫製工, 左官, 芸人
15	0	お粥販売, バイクタクシー, 日用品販売	42	0	運搬, 左官
16	2 (1)	左官, 漁業	43	1 (0)	魚販売
17	0	左官	44	0	菓子販売, 建設
18	0	子どもの仕送り (国内外)	45	0	運搬, 建設
19	0	菓子販売, 大工, 左官	46	1 (1)	大工, 内職
20	2 (2)	内職, 粳運搬	47	2 (1)	左官, 縫製工,
21	0	精米	48	3 (2)	縫製工
22	1 (0)	米販売, 縫製工	49	0	運搬, 縫製工
23	0	米販売, 縫製工	50	1 (1)	バイクタクシー
24	1 (1)	大工, 左官	51	1 (0)	修行, 宝くじ販売
25	0	運搬, 内職	52	1 (0)	仕立て, 葬祭楽団
26	0	大工, 左官			
27	3 (2)	縫製工, 内職, 精肉販売	合計	42 (27)	

出所：1996年世帯調査および1999年補足調査によって筆者作成。

収入や学歴などの情報が盛り込まれていないため、その因果関係をはっきり読みとることはできないが、これらの層は、土地なしとはいっても、極めて独立自営的な様相を見せており、他の雑業世帯とは階層的に区別しなければならないであろう。

一方、土地保有世帯の農外就業状況を見てみると（表4）、多くの零細農家の収入を副次的に支えているのが、多様な雑業である。賃労働にキオスクや大工などの自営業も含めれば、ほぼ全ての世帯が就業している。すなわち、当時から零細農家は、不安定な農業収入を補完するために長い農閑期に多くの雑業に従事しなければならなかったという点では、今日の就業形態と大きな違いはないように思われる。

また、教員や公務員などの給与世帯が5世帯、専門技術をもつ薬剤師、ドライバー、芸能・美術関係者の世帯も5世帯ある。社行政職員の身分は公務員に準拠するが、人民委員会による任命制であるため、相対的に不安定な立場にある。土地保有世帯の就業形態における土地保有面積と職種の相関関係は、それほど明確に表れているとはいえないが、10,000平方メートル以上を保有する世帯において、比較的専門技術を要する職種に多く就いている傾向が見て取れる

表4 土地保有世帯の就労形態

番号	保有地面積 (㎡)	賃労働 () は女性	その他の業種	番号	保有地面積 (㎡)	賃労働 () は女性	その他の業種
1	1,000	1 (0)		23	4,000	2 (2)	運搬, 縫製工
2	1,000	1 (1)		24	4,000	0	菓子製造, 運搬, キオスク, 縫製工
3	1,000	1 (1)		25	5,000	1 (1)	野菜販売
4	1,500	0	キオスク・茶店	26	5,000	0	縫製工
5	1,800	0	内職, 果実販売	27	5,000	3 (2)	家禽販売
6	1,800	2 (0)		28	5,000	0	運転手
7	2,000	2 (1)		29	5,000	1 (0)	刺繍
8	2,500	2 (2)	大工, 左官, 縫製工	30	5,000	0	運搬
9	2,500	0	茶店, 大工	31	5,500	0	キオスク
10	2,700	1 (1)	社職員, 信用合作社	32	6,000	—	不明
11	3,000	2 (1)	教員	33	6,000	1 (0)	縫製工, 伝統的薬師, 青果販売
12	3,000	0	電気工, 縫製工, アルミ工	34	6,800	0	キオスク
13	3,000	0	農業技師	35	8,000	0	元教師, 会社員(ホーチミン市)
14	3,000	2 (0)	農業賃労働, 大工, 軽食販売	36	9,000	2 (1)	左官, 縫製工
15	3,000	0	教員, 大工, 公務員	37	10,000	0	公務員
16	3,000	5 (3)	内職	38	10,000	0	教員
17	3,000	—	不明	39	10,000	1 (1)	工員, 運搬, 芸人
18	3,300	1 (1)		40	10,000	1 (0)	仕立て, 米販売
19	3,500	0	左官	41	10,500	0	美術家, 公務員, 教員, 修理工
20	4,000	0	内職	42	12,000	1 (0)	工員
21	4,000	1 (1)					
22	4,000	1 (0)		平均	4,571	35 (19)	

出所：1996年世帯調査および1999年補足調査によって筆者作成。

のではないだろうか。

しかし、1996年の世帯調査が100世帯ほどのジン、クエッタン地区に限定しているとはいうものの、ヒッキーの時代に「企業家農民」として規定された、精米・米売買や木材運搬業などの多角化経営を行う富裕農家の活動がはっきりと見られない [Hickey 1964: 236]。

ここで早急に結論づけることはできないが、一般的傾向として見られるのは、零細化が進んだ結果、大半の土地保有世帯は、土地なし世帯と全く変わらない多様な雑業に従事しており、かつての「企業家」活動を行う上層農民のイメージとはほど遠いということである。むしろ、土地なし世帯の中から、かつての「企業家農家」のような自営業者が出現している事実は、今後より詳細な就業構造を分析することによってカインハウ社の階層分類を行う必要性が問われているように思われる。

II-3 農業賃労働者の実態

先に見たように、対象地区における業種の中で圧倒的に多数を占めたのは、女性の農業賃労働であった。彼女たちの大半は、土地なし世帯に集中しており、土地保有世帯においても零細農家に偏る傾向が見られる。すなわち、農業賃労働は、カインハウ社における主要な女性の就業形態であると考えられる。

女性の農業賃労働の作業内容は、前述したように、移植（直播の場合は間引き）と収穫である。労働投入量は、土地面積に応じた一定の目安があり、コン（công）で表される。1コンは、労働者1人の1日8時間労働を表す単位である。労賃はコン数に応じて支払われる。平均的な地味の土地の場合、1ヘクタール当たりの移植にかかる労働量は50～60コンで、収穫にかかる労働量は30コンで計算されるが、圃場の状態および天候に応じて多少の変動もある。1コン当たりの労賃は、先ほど見たように、15,000ドンから16,000ドンほどである。

農業賃労働の形態は、2通りある。一つは、本論考で取り上げる差配による組織的労働（đi trùm）である。もう一つは、土地保有者が直接雇用する自由契約労働（lao động ngoài）である。この2つの雇用形態の相違は、主に土地保有者の土地面積によって生じている。すなわち、比較的大規模な土地面積を保有する農家は差配に依頼するが、多くの労働力を必要としない零細農家の場合は、自家労働力を補充する目的で暫定的に労働者を雇うのである。そのため、賃労働者の側から見ると、大規模な土地を管理する差配の支配下にいる方が、より安定的な雇用機会を得られる。

女性の農業賃労働従事者の年齢層は、近年増加している若年層の工場労働者に比べると、広範囲で、平均的に年齢が高い（表5）。対象地域において、現役の賃労働者の最高齢は56歳で、最年少者は13歳であった。女性の賃労働では、60歳前後が最高齢となる。それ以降は、自宅での内職など、比較的軽度な労働に移行する。農業賃労働では、年齢による賃金格差はなく、経

表5 対象地域における農業賃労働者の年齢および学歴

	小学校レベル	中学校レベル	不明	合計
20歳未満	3	2	0	5
20～30歳未満	6	9	1	16
30～40歳未満	5	4	0	9
40～50歳未満	9	1	1	11
50歳以上	4	1	0	5
合計	27	17	2	46

出所：1996年世帯調査および1999年補足調査によって筆者作成。

注：小学校レベルとは、小学校中途退学および卒業。中学校レベルとは、中学校中途退学および卒業。

験は賃金に反映されない。また、学歴を見ると、ほとんど全てが中卒以下であるが、年配者ほど小学校中途退学者が目立ち、学歴が低くなる傾向が見て取れる。工場労働者の対象年齢にある若年層の多くは、職業訓練の機会を得るなどして、今後さらに、フォーマルセクターでの勤務に移行していく可能性は大きい。30歳代以上の賃労働者はそのような趨勢から取り残され、事実上極めて制約された就業機会しか得ることができないと思われる。

III 差配による農業労働管理と雇用関係

III-1 差配の管轄地域・規模とプロフィール

本章ではチュムと呼ばれる差配に焦点を当て、具体的に差配による組織的労働管理の実態を見てみたい。差配は、もともと1975年の南部解放以前のカインハウ社において農業労働調整を行う職業として存在していた。ヘンドリーによると、1958年当時3人のチュムがいたが、その実態はあまり詳しく述べられていない [Hendry 1959: 72-75]。その後、1960年代から75年の南部解放までのチュムの変遷については不明であるが、現役の差配のインタビューによれば、解放までは複数のチュムが存在したようである。そして1979年から本格的に集団化が開始されると、一旦は消滅した。

カインハウ社における差配の復活は、農業集団化解体直後の1986～87年頃に始まった。集団化解体直後に差配を開始したのは、クエッタン地区、ジン地区、トゥトゥ地区の4人で、ほぼ社全体の農業雇用を網羅していた。その後新たに1995年にクエッタン地区、トゥトゥ地区、カウ地区に4人の差配が参入したが、彼らが手配する賃労働者数は30～50人と、比較的小規模であった。

1997年の調査時点の差配の人数は、表6に示したように、8人であった。その内訳はクエッタン地区に2人、ジン地区に1人、カウ地区に1人、そしてトゥトゥ地区に4人であった。この8人の差配の性別構成は、男性3人、女性5人であった。その後、1999年に行った追調査によると、クエッタン地区とジン地区の差配が廃業し、その数は6人に減少している。廃業した

表6 カインハウ社内の差配の労働管理状況

土地面積の単位：ヘクタール

居住地区	氏名	生年	開始年	1997年の差配状況		保有地 面積	備考
				労働者数	土地面積		
クエッタ	レ・タイン・チャイ	1952	1986	200	40	0.5	以前クエッタ地区合作社の労働管理担当。近隣に工場ができたため、若年層を中心に労働者数が減少したが、周辺の差配が廃業したため、労働者を吸収する。
クエッタ	グエン・ティ・トゥ	1942	1995	50	30	0.3	以前は、農業賃労働者であったが、仲間からの要請もあり、差配となった。しかし、1998年には廃業した。
ジン	ルオン・ヴァン・グエン	1952	1989	50	30	0	集団化解体後から差配を行っていたが、居住地区の賃労働者の大半が周辺の工場に勤務するようになったこともあり、1997年時点では他社の労働者を集めていた。1999年に廃業した。
トゥトゥ	レ・ティ・ナム	1954	1987	120	50	0.95	依頼者の9割以上が居住地区内の土地保有者である。一方、賃労働者の大半が他社出身者である。夫は、1994年からカインハウ社の税務担当職員を務めている。
トゥトゥ	レ・ティ・リエウ	1948	1990	40	20	0.6	自らも農業労働しながら帳簿をつける。たまに他の差配の下で賃労働する。労働者は居住地区内出身者だが、依頼者は固定していない。境界を接する他社の依頼者も多い。集団化時代、水路整備のため、1,000㎡失う。
トゥトゥ	レ・ティ・マイ	1948	1987	60	—	0.7	労働者は居住地区内出身者で、依頼者も他地域より居住地区内のほうが多い。依頼者数は固定していない。1994年より夫は同地区の地区長を務めており、社人民評議会委員も兼務している。
トゥトゥ	フイン・ティ・ハイ	1960	1992	150	—	0.2	差配を始めた当初は、30人の労働者だったが、1993年に大勢になった。労働者の半数は境界を接する他社の出身者である。他社には、差配がないため土地保有者の多くも依頼してくる。
カウ	ヴァン・ティ・タインスアン	1966	1995	50	30	0	以前は、近くの工場に勤務していたが、出来高制で8時間以上働いても安定した収入が得られなかったため辞めた。離婚して一人娘がいるので、家の近くで仕事をしなかった。両親は土地保有者なので、その農作業も行う。

出所：1997年および1999年の筆者によるインタビューに基づき作成。

主な理由は、前述したように90年代に入り地元地域に幾つかの合弁・私営企業が進出したことによって若年女性労働が吸収された結果、村落内で農業労働者を調達するのが困難になったということである。これは、ジン地区の差配の場合が最も顕著で、最盛期であった1989～91年の200人から、1997年には4分の1程度の50人に減少し、カインハウ社内の農業労働者は残っていないという極端な状況が進行し、最終的に依頼者がいなくなってしまったということである。廃業しないまでも、大半の差配が労働者数を大幅に減らしている。もう一つの理由は、後発の小規模の差配が、依頼主を増やすことができなかつたために賃労働者への雇用提供が安定せず、規模を維持できずに廃業に追い込まれたというクエッタン地区の差配のケースである。結局、廃業した2人の差配の賃労働者の大半は、クエッタン地区の有力な1人の差配に吸収された。このように、1990年代半ば以降、増加した差配の淘汰が起こったようである。

表6に示された差配のプロフィールを見ると、1997年当時に活動していた差配の内、土地を持たない差配は3人であり、残りの5人は土地保有者であった。土地を持たない差配の以前の職業は、農業賃労働が2人、工場勤務が1人であった。土地を保有する差配は、自らの土地でも農業賃労働を必要とする兼業農家である。廃業した差配は、以前農業賃労働をしていた2人であった。

基本的に、差配と農業賃労働者の居住地域、および依頼主の保有地の区域は一致している。すなわち、クエッタン地区の土地保有者は同地区に居住する差配に作業を依頼する。賃労働者にとっても作業場が自宅に近い方が便利である。隣接する地区では、差配が相互に競合している。特に、多くの労働者数を手配する差配ほど担当管理区域も広範囲に亘っており、依頼主の土地保有者の土地範囲はカインハウの社境を超え近隣の村落にまで及んでいる。

III-2 差配の労働管理および労賃支払い方法

それでは、具体的に差配の仕事の内容について見てみよう。前述したように、ヒッキーやヘンドリーが調査した時代に比べ、今日のカインハウ社では、集団化時代における灌漑施設の整備が進み、年間の稲作は1期から3期へと拡大し、それに従って農作業期間も大幅に長期化した。移植および収穫作業の機械化が全く進んでいない今日の状況では、それは、農業雇用機会が3倍となったことに等しく、年間を通して安定した賃労働機会が得られるということの意味する。

ジンやクエッタン地区の耕地では、3期作の内、2期を移植、1期を直播きに変えるパターンが定着している。⁷⁾ 直播きの場合、移植に相当する作業は、苗の間引きである。移植や間引き

7) カインハウ社においては、3期化がほぼ達成されており、農暦もほぼ一致しているが、稲作の作付け方法は国道以北と以南の各集落で異なっている。すなわち、クエッタン、ジン集落では、夏秋米(陰暦で3月末から7月半ば)、冬春米1(同、7月末から10月末)は田植えを行い、冬春米2(同、10月末から2月)を直播きに変える。一方、カウ、トゥトゥ集落では、3期ともほぼ直播きが行われている。この作付け方法の相違は、後述するように、労働投入量の違いとなって表れてくる。

は専ら女性労働によって行われるが、収穫は男女とも携わることができる。しかし、差配が戦力としているのは、チュム・カイ（移植差配）と呼ばれるように、移植を含めた女性労働力である。男性労働者が村落内で携わる雑業は、前述したように多岐に亘るので、収穫作業のような農業労働はその内の一つにすぎず、また、差配が介在する組織的な農業労働から見れば、男性労働力は限定的で副次的な存在でしかない。

差配による農業労働者の組織の方法は、作業内容や規模によって異なる。まず、作業内容の違いについて見てみたい。上述したように、差配の労働管理が必要な農作業は移植と収穫であり、単位面積当たりの標準投入労働量（コン）はほぼ一定である。すなわち、1マウ（10,000平方メートル）当たりの標準投入労働力は、移植で50～60コン、収穫で30コンである。1人の労働者（コン）が規定通りの労賃を稼ぐためには、8時間労働が原則である。午前中は、6時30分から11時まで、午後は1時から3時30分までとなっている。通常、移植の労働投入量は規定通りであるため、1マウの土地を1日で移植するには50～60コン（人）が必要である。一方、収穫の場合、標準では1マウの土地を1日で収穫するには30コン（人）が必要とされるが、実際は差配の管理する労働者の人数に応じて投入量はその都度変化する。多くの場合は、標準投入量よりも多くの労働力が投入される。例えば、1,000平方メートルの土地で収穫を請け負う場合、本来ならば3コン、つまり8時間労働の労働者が3人必要となるが、実際は数十人の労働者で一斉に収穫し、5分から10分で済ませてしまうということも希ではない。つまり、差配は、労働者の中から3人を選んで丸1日働かせるのではなく、労働者を一斉に投入し、均等に賃金を分配する方を選択しているのである。そのため、1回の農作業で労働者1人ひとりが受け取る労賃は、当然少なくなる。実際には、1,000平方メートルしか持たない零細農家が差配に依頼することはないので、標準労働力と実際の労働投入量に際だった差はないが、実際の労賃も状況に応じて異なってくる。このような投入量の相違は、労働技術の難易度によるものである。最も単純作業である収穫は誰もが参加することができるが、技術と経験が必要とされる移植は、1期以上の訓練が必要とされる。

このように、収穫作業において規定以上の労働力を投入する点では共通するが、投入方法は、差配の規模によって2通りに分かれる。すなわち、100人以上を管理する大規模な差配は、労働者を適宜グループに分け、作業日程の調整をするが、100人以下の小規模の差配は、管理する全ての労働者を毎回一挙に投入する方法をとる。おそらく、依頼主である土地保有者の土地面積と差配の規模は関連があると思われるが、世帯調査ではその点を明らかにするデータがないので、今後の課題としたい。

具体的に差配の労働管理方法を見てみよう。カインハウ社で最大規模の200人の労働者を管理しているクェットン地区のレ・タイン・チャイ（Lê Thành Trai）氏の場合、居住区域に従って労働者を4つのグループに編成している。各グループは30人から54人までの労働者で

構成されている。労働者の年齢構成は、16歳から20歳までが25人、21歳から30歳までが40人であるのに対し、31歳から45歳までは135人で、圧倒的多数を占める。チャイ氏は、請け負った土地面積に関係なく、農作業のスケジュールに従って、この4つのグループを順番に当たらせている。

ある1日の収穫の状況を描写してみよう。チャイ氏は、この日2人の依頼者から計14,000平方メートルの土地での収穫を、54人のグループに割り振った。その内訳は、1人の依頼者の土地8,000平方メートル（便宜的に土地A）には30人を、もう1人の依頼者の土地6,000平方メートル（同様に、土地B）には24人を充てた。土地Aで収穫に従事した30人は、総額360,000ドンを平等に分けて、1人当たり12,000ドンを稼いだ。一方、土地Bで収穫に従事した24人は、総額270,000ドンを平等に分けて、1人当たり11,250ドンを稼いだ。複数の依頼主が集中する農繁期には、順番に4つのグループをローテーションで毎日作業に従事させるが、上記のように土地面積に応じて投入労働力を調整する必要がある。

このように、労働者に対する差配の最も重要な職務は、それぞれの労働者に均等に作業を割り振ることによって、安定的な雇用機会を提供できるよう労働日程を調整することによって労働者間の収入格差をなるべく生まれないようにすることである。1回当たりの労賃が少なくても、多くの機会を労働者に均等に提供することで、安定的な経済生活を保障することができる。特に、若年女性のような工場勤務という選択肢を持たない中年以上の女性たちにとって、年間を通して安定的に就労機会が期待できる農業労働は、生計を維持する上でも重要な役割をもっていると考えられる。

さて、差配自身の報酬は、主に依頼主と労働者の双方から受け取るしくみになっている。差配は、依頼主と労働者から自身が管理した労働量に対してそれぞれ30コンごとに1コンずつ、すなわち合わせて2コン分を手数料として受け取る。例えば、30コンを必要とする1ヘクタールでの収穫を請け負う際、差配は依頼主と労働者から2コン分の30,000ドンを受け取ることになる。この計算方法は、ヘンドリーの時代と異なっている。1958年当時、一定の作業に対して労働者と依頼主から受け取る差配の報酬の割合は、今日のように1対1ではなく、1対2であった [Hendry 1959: 74-75]。このような依頼主が支払う手数料の軽減化は、この間の土地保有世帯の急速な零細化の結果と考えられる。

労賃の支払いは、基本的には収穫後である。すなわち、依頼主が収穫後、籾米を売却し、差配と清算した後に支払われることになっているので、作業後にすぐ労賃を受け取るわけではない。作業後、差配は各労働者の名前と金額を記載し、期末に清算する。チャイ氏のように大規模で依頼主がほぼ固定している場合は、農作業を依頼する土地保有者は各期末に労賃を一括払いする。中には、収穫直後に依頼主がすでに現金を用意している場合も見られる。一方、労働者への労賃の支払いは1カ月から1カ月半ほどで清算され、帳簿に記載された累計金額が、各

労働者に支払われる。

しかし、土地を持たない大半の農業労働者は、食費や冠婚葬祭の出費など、日常の消費生活に支障をきたすことが多く、労賃の前借りを差配に頼む場合が多い。差配にとって、農作業の労働管理を円滑に行うことに加えて、労働者の労賃を前払いしたり、借金に応じたりすることも重要な仕事である。このような差配と労働者の関係は、単なる雇用者と被雇用者の契約関係というよりも、むしろパトロン-クライアント関係に極めて近い性格を持っているといえる。なぜならば、カインハウ社のどの差配も、差配の条件として「威信」を挙げており、依頼主に対する実績と同時に、労働者との信頼関係が必要であると異口同音に答えている。いくら借金がかさんでも、労働者に対する冷酷な取り立ては行わないという、「温情」を意識的に心がけ、労働者が自身の組織から離脱するのを防いでいる。

ヘンドリーによると、1950年代の差配は、村落評議会 (village council) の任命制であり、公的な存在であった [ibid.:79]。なぜ任命制であり、任命されると、どのような利点があるかについて、ヘンドリーは述べていない。また、当時の差配と農業労働者間の人格的關係についても明らかではない。一方、今日の差配は社人民委員会の任命制ではなく、自営業の一種であり、自由に開始したり廃業したりしている。ただ、今日の差配の一部は、チャイ氏のように集団化時代に労働管理の責任者をしていたり、サム氏のようにカインハウ社の現役税務職員をしているなど、現社当局と何らかの形でつながっているという点では、当時の差配の立場と共通しているといえるかもしれない。社当局の任命はないものの、彼らの職業的「威信」が、公的な権威と何らかの関係にあるのではないかといえそうである。この点については、さらに今後の検討が必要である。

IV お わ り に

今日のカインハウ社において顕在化したのは、数多くの土地なし層と零細下層農家で構成されている人口稠密な世界である。すでに限界に達している農業では、今後この過剰な人口を養っていくことは不可能である。彼らにとって、安定した現金収入源となる農外賃労働が最も必要となっている。しかし、農村地域における工場やサービス産業などのフォーマルセクターの雇用機会は極めて限られている。それゆえ、カインハウ社内では、不安定であるが多種多様な雑業収入が全ての世帯の家計の主要な要素となっている。この現金収入を雑業に依存せざるを得ない就業構造は、商業米生産を支えた1950年代末の村落内の極めて明確な階層構造が今日大きく転換していることを物語っている。

しかし、一方で、農作業のほとんどが賃労働によって行われるように、農業の商業化の度合いが依然として高い。これは、稲作3期化によって農業生産構造が変化したために、農作業、

特に移植と収穫について、雇用機会が拡大したことと関連している。フォーマルセクターにおける雇用が促進されない中で、唯一社内安定した雇用機会となっている女性の農業賃労働は、土地保有の有無に関係なく、全ての世帯に深く浸透している。そのため、カインハウ社内でも最も人口稠密で、土地なし雑業層の比率が相当に高いクエツタン、ジン地区において、特に農業賃労働者の数が他の業種に比べ最も多いという特徴が表れている。

ただ、農業賃労働者の年齢や学歴の関係から明らかなように、圧倒的多数は低学歴の中年以上の女性たちである。若年の労働者は、フォーマルセクターへの転業の機会を得て、減少傾向にある。すなわち、農業賃労働者の大半は、今後も農業労働か内職、小商売などの低収入の雑業に従事せざるを得ないという点で、極めて不安定な立場にあると考えられる。近い将来、田植機や稲刈り機などの導入で失業した際、彼女たちがどのように対応するのか、今後その動向を追跡する必要があるであろう。

こうした中で、農業雇用を組織化する差配の存在は、農業賃労働者の生活を制度的に支えていると考えられる。差配の「威信」は、単なる雇用関係にとどまらず、多少の生活上の困難に直面しても社会経済的生活を維持していくことができる安全弁のような意味を持っているのではないだろうか。

さて、以下2点を今後の課題としたい。

まずは、多数を占める土地なし層のさらに詳しい分析が必要である。本文でも述べたように、土地保有世帯が零細化し、土地なし層と同様、極めて多様な雑業に就労している状況において、土地保有面積によってのみ階層分類することは不可能である。言い換えれば、土地なし層もヒッキーのように下層クラスとしてひとくくりにすることはもはやできない。土地なしの経緯（理由や世代など）、生活スタイル（仕送りなど）、業種の規模や収入などを総合的に考慮し、階層構造を明らかにする必要がある。

次に、差配の機能をさらに詳しく検討し、今日のカインハウ社における社会経済状況の中での位置づけを行う必要がある。本論考では、主に農業賃労働者と差配の関係に限定したが、依頼主である比較的大規模な土地保有者と差配との関係を明らかにした上で、差配の機能について考察を深めなければならない。

参 考 文 献

- Hendry, James B. 1959. *The Study of a Vietnamese Rural Community: Economic Activity*. Michigan State University Vietnam Advisory Group.
- Hickey, Gerald C. 1964. *Village in Vietnam*. New Haven and London: Yale University.
- 出井富美. 1999. 「ドイモイ政策以降のベトナムの農家経済の現状と問題点」『ベトナムの農業・農村の改革と変容』出井富美・竹内郁雄(編), 39-60 ページ所収. アジア経済研究所.
- 岩井美佐紀. 1996. 「ドイモイ後の北部ベトナム農村社会の変容——チャンリエット村合作社の事例を中心に」『東南アジア——歴史と文化』25: 83-114.

- 加納啓良. 1979. 「ジャワ農村経済史研究の視座変換——『インボリューション』テーゼの批判的検討」『アジア経済』20: 2-26.
- . 1982. 「インドネシアにおける『土地なし』農村世帯の存在形態」『東南アジア農村の低所得階層』滝川勉(編), 77-114 ページ所収. アジア経済研究所.
- Le Trong Cuc; and Rambo, T., eds. 1993. *Too Many People, Too Little Land: The Human Ecology of a Wet Rice-Growing Village in the Red River Delta of Vietnam*. Honolulu: East-West Center.
- 村野 勉. 1999. 「アメリカ人研究者が観察したメコン・デルタ——1950年代末～70年代初めの農村調査」『ベトナムの農業・農村の改革と変容』出井富美・竹内郁雄(編), 23-37 ページ所収. アジア経済研究所.
- 大野美紀子. 1998a. 「ベトナム南部村落における土地所有状況の推移——カインハウ村における農地改革の影響について」『東南アジア——歴史と文化』No. 27: 3-27.
- . 1998b. 「メコンデルタにおけるドイモイ後の集団入植について——ロンアン省カインハウ行政村の事例より」『南方文化』第25輯: 17-39.